損害賠償の額の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額を決定し、和解することについて、議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 5 日 提 出 燕 市 長 鈴 木 力

記

事故の概要	令和5年1月28日(土)午後1時30分頃、燕市道野中 才幹線において除雪中の燕市除雪車両が後進したところ、 除雪車後方の死角にいた自家用車の前部と除雪車が接触し たもの。
相 手 方	長岡市在住 A氏
損害賠償額	553,371円